



「南関宿場町伝楽人」のみなさん

会員：22人

活動内容：御茶屋跡の管理運営と御茶屋を含めた町内史跡めぐりの案内・説明の出来る人材育成のための文化財ボランティア団体

南関町議会

🔍 検索



議会のホームページはこちらから▶

P2. 議案審議

P3. 委員会報告

P5. 一般質問されど一般質問

P6. 一般質問

P14. 生の声を聴く

1 <議案第58号> 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和5年度南関町一般会計補正予算（第6号）） 全会数承認

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 26,440 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,335,471 千円とすることが承認されました。

2 <議案第59号> 専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和5年度南関町一般会計補正予算（第7号）） 全会数承認

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 31,000 千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ 6,366,471 千円とすることが承認されました。

3 <議案第60号> 南関町行政手続における押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 全会数可決

押印の見直しを全庁的に実施し、町民の負担軽減及び行政サービスの効果的かつ効率的な提供に資するために制定されました。

4 <議案第61号> 南関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数可決

5 <議案第62号> 南関町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数可決

地方公務員法第 24 条の趣旨に添い、給与を適正なものにするために制定されました。

6 <議案第63号> 南関町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数可決

地方公務員法第 24 条の趣旨に添い、特別職の期末手当を適正なものにするために制定されました。

7 <議案第64号> 南関町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について 全会数可決

地方税法施行令の一部改正に伴う改正及び保険税(料)水準の統一に向けた賦課方式の変更、税率等の改正が必要なため制定されました。

8 <議案第65号> 南関町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数可決

総務省通達及び国土交通省通達により、浄化槽整備推進事業の地方公営企業法適用を行うために制定されました。

9 <議案第66号> 南関町飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定について 全会数可決

簡易水道事業の飲料水供給施設への移行に伴い、飲料水供給施設条例の改正が必要なため制定されました。

10 <議案第67号> 南関町浄化槽整備推進事業特別会計条例を廃止する条例の制定について 全会数可決

総務省通達及び国土交通省通達により、浄化槽整備推進事業の地方公営企業法適用にあたり、現行の浄化槽整備推進事業特別会計を廃止し、新たに設置条例が制定されました。

11 <議案第68号> 南関町簡易水道事業特別会計に関する条例を廃止する条例の制定について 全会数可決

簡易水道事業の飲料水供給施設への移行に伴い、現行の簡易水道事業特別会計に関する条例が廃止されました。

12 <議案第69号> 令和5年度南関町一般会計補正予算（第8号）について 全会数可決

13 <議案第70号> 令和5年度南関町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について 全会数可決

14 <議案第71号> 令和5年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について 全会数可決

15 <議案第72号> 令和5年度南関町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について 全会数可決

16 〈議案第73号〉南関町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて 全会数 同意

南関町教育委員会教育委員 伊藤洋治氏が再度、任命されました。

17 〈諮問第1号諮問第2号〉人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 全会数 同意

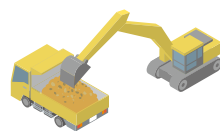
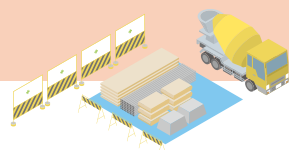
人権擁護委員に竹元真貴氏・大木義隆氏が推薦され、同意が決定しました。

18 〈委員会提出議案第4号〉南関町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会数 可決

人事院勧告の趣旨に添い、特別職の期末手当を適正なものにするために制定されました。

補正予算の注目事業

(建設課) 道路新設改良費 測量設計委託料(向原線) ……1411万円
改良舗装工事(米田一鬼王線) ……1億421万円
(6月定例議会の補正予算で先送り事業になっていましたが、国からの交付金が採択されたため実施されます。)
農地等災害復旧費 令和5年度災の災害復旧費 ……7697万円
(農地15件、施設15件)
河川等災害復旧費 令和5年度災の災害復旧費 ……6600万円
(河川8件、道路3件)



(教育課) 小学校学校給食費物価高騰対策支援金 343万円
(一人あたり1,260円 R5.9月～R6.3月分)
中学校学校給食費物価高騰対策支援金 172万円
(一人あたり1,410円 R5.9月～R6.3月分)



委員会報告

令和5年度町村議会広報研修会

広報常任委員会
副委員長 矢野修一



【日時】 令和5年11月10日(金) 午前9時30分～午後0時30分
【場所】 熊本県市町村自治会館 本館2階講堂
【出席者】 矢野修一 福山美佳 山下飛鳥主査

研修: 議会広報クリニック
演題: 「少しは化けましたか!!」 ～創意、熱意の取り組みに学ぶ～
講師: 議会広報ファシリテーター・熊本大学客員教授 越地真一郎氏

町村議会広報研修会が令和5年11月10日に、熊本県市町村自治会館にて開催された。この研修会は、広報活動の向上と地域への情報発信の充実を図ることを目的としている。

今回の研修会内容については、各町村議会ごとにグループ分けがされており、等南関町は、第3グループ長洲町・西原村・氷川町と同グループであった。事前に他の議会だよりを読んで感想・意見等を提出しておき、当日、提出書に基づき討論型クリニック方式での研修であった。

まとめとして、町村議会広報研修会は、有意義な情報交流と学びの場となった。参加者全員が共有した知識とアイデアは、広報活動において大いに活かされるであろう。今後とも、地域社会との連携を深め、より良い情報発信ができるよう努力していく。





【視察場所】 福岡県広川町、佐賀県基山町、福岡市

【参加者】 杉村博明、西田恵介、境田敏高、立山比呂志、矢野修一、伊藤博長、田口明経済課長、田中満経済課長補佐

I 研修の目的と内容

農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加により、荒廃地が増加する中で、農業を如何に発展させ維持させていくか喫緊の課題と捉え研修を行った。

II 研修先 1日目

1) 福岡県八女郡広川町（株式会社オーレックホールディングス）

まず最初に当会社の人事部藤吉絵里氏より会社概要について説明があり、その後、生産過程のライン製造の見学を行い、質疑応答を行った。当社は昭和32年7月創立され、現在は全国に9営業所等があり、広川町の本社工場だけでも150名程の社員数で殆どが20代の若い従業員で生産され、農業に関する草刈機等の機械を製造出荷されていた。

2) 佐賀県三養基郡基山町（NPO法人かいろう基山）

かいろう基山の代表理事松原幸孝氏より説明があり、当会員数60名で毎日10名弱が活動されている。

かいろう基山とは、かいろう＝快老＋快労＋快朗で地域の役に立ちながら気持ちよく年を取りたいという意味で、高齢者自らが積極的に健康を維持し、老いを楽しみながら地域社会に貢献できる事業を行って、地域の発展・活性化に貢献することを目的に活動されている。

活動の理念としては、「癒しの里山づくり～何度でも訪れたい緑と清流の森づくり」を目標として活動し、地域社会に貢献することを掲げられている。

主な活動は、環境の保全、子どもの健全育成、経済活動の活性化、まちづくり推進の4つである。特に森林を侵食する孟宗竹を伐採処理して里山の保全を図るため、森林整備活動、竹の資源化、市民力の養成の3つの事業を実施されている。殆どが、シニアボランティアで平均年齢は70歳以上で活動されていた。



3) 福岡市城南区七隈（福岡大学工学部）

竹イノベーション研究会、福岡大学工学部社会デザイン工学科教授で竹イノベーション研究会代表佐藤研一氏より、竹に関する利活用について、様々な活用方法をモニターを使い説明を受けた。特に竹をチップ粉砕した舗装材等には興味があり、駐車場、公園整備、道路舗装等に活用が期待され、すでに活用されている事例も紹介された。厄介な竹の使い方が研究されて、日用素材として有効な竹利用が促進されるよう調査研究が行われていた。

III 研修先 2日目



1) 福岡市中央区天神（国土情報開発株式会社）

国土情報開発株式会社専務取締役蔦木良巳氏より挨拶があり、課長代理蓑田涼二氏より会社概要の説明を受けた。当社は南関町の土地情報の地籍全般を請負い管理を行っている。

近年はデジタル化が進み一括管理と情報の提供が南関町とやり取りがスムーズにでき、素早い対応が出来るようになった。また、オープンデータとは国、地方自治体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用出来るようになった。

2) 福岡県糸島市（JA 糸島産直市場伊都菜彩）

伊都菜彩では産地の魚、野菜、花等の販売が行われており、賑わっていた。魚介類は午後からの視察であったため、数は少々少な目であったが来客は多く品薄状態で残念であった。また、野菜類は新鮮な野菜がならび多くの生産者の名前が入った値段のラベルが貼られて、買い物客が買っていた。花卉類は胡蝶蘭の数が多く、販売展示され鮮やかに店舗を飾られていた。

一般質問、されど一般質問!

一般質問は、議員にとって、議会の議席を預かり、まちの課題にとりくむ政治家として、町民の暮らしを支える自治体の〈政策・制度〉をよりよいものにするための、町政に対する監査（チェック）と政策提案の機会です。



一般質問の機会は、定例議会の年に4回。一般質問の詳細は、議事録や議会だより「山郷」に記載しておりますが、「だれが、いつ、どのような質問をしたのか」について、質問のタイトルを整理しました。

議員		令和5年 定 例 議 会			
		3 月	6 月	9 月	12 月
1	福山美佳	・誰もが安心して暮らせる「多様性の尊重」について	・学校数の適正化について	・子育て支援策と産み育てやすい環境の整備について	・町の情報発信について ・産後ケア事業について
2	伊藤博長	・町の企業誘致の戦略について		・第二校区（賢木地区）の振興策について	・県道5号大牟田南関線について ・農業経営の下支え策について
3	矢野修一	・高齢者が高齢者を介護する実態に応じた福祉の増進について ・買物弱者支援対策の必要性について	・農業振興について 		・農業振興の現状と課題について ・鳥獣被害対策について
4	西田恵介			・農村広場改修計画について ・鳥獣対策について	・学校給食の運営について ・消防団員の報酬について
5	北原浩一郎		・人口減少を見据えた対策について		・協働のまちづくりの考えについて ・産み育て働きやすい環境づくりについて ・南の関うから館改修実施設計の進捗状況について
6	中村正雄			・町営大津山団地建替えに係るPFI導入可能性調査業務について ・第7次南関町総合振興計画について	・町民と協働のまちづくりについて ・職員の資質向上と職場づくりについて
7	杉村博明	・相続登記事務のIT企業との締結について		・企業誘致関連について ・うから館改修について	
8	井下忠俊	・発達障害の現状と課題について 		・「南関町社会体育施設等の指定管理制度導入」並びに「うから館活用」について ・「南関町交通安全施設設置要綱」について ・「敬老年金給付条例」について	・猫対策、その後と現状、今後について 
9	境田敏高	・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について ・南関町総合振興計画における実施計画について	・南関町行政改革について 	・公共工事について 	・町の経済活性化について ・複雑化する子どもの現状について
10	山口純子			・学校給食の役割と今後について	
副議長	立山比呂志	・人口減少問題について			

・ 一般質問の記事：質問した議員が1300文字程度に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
 ・ 発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に「です・ます」調で発言されています。
 ・ 「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。12月議会分は2月に公開予定。



広報常任副委員長
総務産業常任委員

矢野 修一

農業振興の 現状と課題について

南関町の農業は、水稻栽培、各ハウス栽培、露地の野菜栽培、果樹栽培が行われている。玉名地域の市町を見てみると、横島のイチゴ、ミニトマト、玉名市のトマト、天水のみかん、荒尾市の梨など、中心になる作物がある。しかし、南関町に於いては、中心になる作物が見当たらないのが現状。そこで、南関町の農業を今後発展させるためには、どのような対策をし、どう実行したら発展していくのか尋ねる。

(町長) 高齢化が進む中山間地では農村人口の減少が著しく、農業生産のみならず地域コミュニティの維持が困難となっている状況。農地の基盤整備事業を軸として、国・県の事業を活用し早期実施に向けて協議を重ねて参る。また、今後の振興においては、地域営農組織の設立・育成など、担い手の確保・生産性の向上、柱となる作物の導入を図るため、関係各所と密に連携し継続的な支援を行う。

『農業振興の現状の課題』と 『有害鳥獣被害対策』について

南関町は年間を通じて、多種多様な作物が栽培できる地域である。町の特産物、メインの作物を尋ねる。

(経済課長) 一番多いのは水稻、今後はやはり基盤整備を中心として、水稻栽培、ブランド化、そういった方向に持っていくべきと考えている。多種多様な作物がとれる地域であるこそ、いろんな手順で調査する中で適地と判断した特産物を選ぶことができる、地域の特性を深く理解する。町の知名度、活性化に繋がりアピールすることが必要だと思う。



有害鳥獣被害対策について

有害鳥獣被害、生活圏内にまで現れ始めており、特に猪が農業経営に多大な影響を及ぼしている。被害状況や対策は近年、個体数の増加の中どのようになっているのか尋ねる。

(町長) 被害の現状としては、中山間地域を中心に深刻化している状況で、被害は農作物だけでなく、農地の掘り返しや水路法面の損壊による水路の閉塞など、農地・農業用施設へも被害がおよび、営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加につながり、農村部に暮らす人々の生活へ深刻な影響を及ぼしている。

現在行っている鳥獣対策としては、狩猟従事者を確保するための狩猟免許の取得費補助、電気柵やメッシュ柵などの防護柵取得費補助、国、県の補助事業を活用した防護柵設置を推進するとともに、職員での爆竹等による追い払い等を実施している。また、「熊本県餌付けストップ対策」を活用した普及啓発活動に取り組んでいる。

将来的に猪の生息地域の拡大、個体数の増加が想定される。そこで、新たな捕獲隊員の人員確保、育成。助言できる専門職をアドバイザーとして登録する制度等を設けるような考えはあるのか尋ねる。

(経済課長) 町の担当職員は、県の餌付けストップの講習会等受講しながら、しっかりとした知識を持っているので、問題があるときには相談いただいて、わからない部分があれば、県の方とも打合せをしながら、アドバイスを行っていく。なお、町の猟友会の平均年齢を言うと、60歳以上が全体40名中29名で、70歳以上が21名と高齢化が進んでいる状態である。



『その後の猫対策について』

昨年、猫に対する質問をしたが、あまりにも反響が大きくその後の対策・対応について尋ねる。

(町長) 狂犬病予防法のように特化した法律もなく、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき取り扱いを行っている。

前回、前課長の答弁の中に、「法律的にも係留義務が無いため近隣への環境等に対する問題も発生しているので、住民の皆様へ寄り添った対応が重要である」とあったが、窓口の設置についてはどうなっているか。

(町長) 猫に特化した相談窓口というのは厳しい。

この一年間にあった相談の件数は。

(町長) 10件程と聞いている。

私には猫に困っている事だけではなく、飼い方についての相談もある。『相談しても無駄』と思われるなら仕方が無いが、環境対策係のカウンターに「猫の相談」等の目立つようなものを置いておくだけで、効果はあると思う。また、担当の職員の方については前回質問した忌避剤・対策グッズ、あるいは飼い方についての申し合わせは行われ、町民の方の相談には、誰でも対応出来る状況か。

(町長) 担当の職員についてはそのような指導を行い、相談に応じて回答しているところである。

猫の避妊について役場を尋ねたところ、『役場とは関係ない第三者を紹介された』と聞いているが、本当か。

(町長) 特に聞いていない。

ボランティアの方達にも、協力・支援を行っていくという答弁を前回貰っているが、『その後町からは何の連絡もない』という事だが、どうなっているのか。

(町長) 熊本県の獣医師会の協力により、捕獲機の貸し出し・捕獲時のペットシートの配布等を行っている。

一時捕獲の猫を避妊するまで、空き家等を利用したらどうか、という事も尋ねたが、どうなっているのか。

(町長) 猫の捕獲に関しては出来ない事になっている。

あえて【一時捕獲】という言葉を使ったつもりだが・・・。一時的な預かり所にも活用すればと思う。

鳥獣害対策に対する年間の補助金額は。

(町長) 個人及び団体に対して、約1,000万円の補助を行っている。

鳥獣害対策は必要な事業だと思うが、猫の問題も重要であると思う。町からの支援を是非お願いしたい。

保健所の対応が非常に冷たいと聞く。町も同じ対応なのか。『望まなく生まれた子猫を、役場前の防災広場に放そうか』という声もある。会って話を聞いてほしい。



文教厚生常任委員

井下忠俊

(町長) 飼い方については、直接会って対応・助言し、その後の確認まで行っている。

飼い猫に対しての避妊補助は出来ないか。

(町長) 飼い猫に対してはハードルが高いと考える。

ちょっとした隙に、飼い猫に対しても望まれない命が宿る場合も少なくない。

松山市では、ふるさと納税型のクラウドファンディングで動物愛護の寄付を募っている。それらは全てトップ主導で行われている。出来るところからの対策をお願いしたい。

まとめ

私は執行権を持つ立場でないが、町民の方一人一人の要望を聞きその上で行政に提案することは出来る。些細な事であっても、困っておられる方がいれば、そこに対応してこそ「住んでよかったまちづくり」に繋がるものと考えている。今後の町づくりに大いに期待して私の質問を終わる。





文教厚生常任副委員長
広報常任委員
議会運営委員

福山美佳

町の情報発信について

公式LINEの導入及びホームページのリニューアル後に改善された点。情報提供等の現状、今後のホームページの活用方法の予定はあるか。

(町長) ホームページを閲覧する端末も、パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット端末での利用が主流となり、利用者が閲覧したいと思うデザインや使いやすいシステムの構築が必要であることから、昨年度業務委託によりホームページのリニューアルを行い、併せてより身近なツールであるLINEによる情報発信を行うこととした。

業者に求めた事項は、町の魅力、特色を町内外に効果的に発信できることや、利用者が必要とする情報に簡単にたどりつき、必要とする情報を提供できること、職員の誰もが簡単に情報を掲載、更新できること、公式LINEやSNSとの連携を考慮した機能を持たせること等が挙げられる。定期的にホームページ運営委員会及び連絡員会議を開催し、改善すべき事項については協議を行い、迅速に対応できるような体制を整えている。

『町の情報発信について』『産後ケア事業について』

町のイベント情報や、住んでよかったプロジェクト等の情報発信は、情報を得たい人に効果的に提供できているか、町の見解は。

(町長) 町のイベント情報などを、防災行政無線や町の公式LINEにより住民の方に周知を行い、町内外の方への周知としては、ホームページや愛情ネットにより情報の周知に努めている。

また、住んでよかったプロジェクト推進事業の情報は、ホームページで周知のほか、熊本県移住定住ポータルサイトや熊本県空き家バンクサイトなどに掲載し、南関町に興味を示していただいた方への情報周知を図っている。

SNSについては、地域間の競争が激化し、戦略的に情報発信を行う必要があると考える。他自治体でも導入しているところがあるが、住民と協働で情報発信していくことに対して町の考えは。

(町長) 南関町の魅力を多くの方に周知するために、南関町の観光地や店舗等の情報を掲載した「なんかん観光ガイド」を昨年度導入し、事業所の方とともに情報の内容を充実させ、町の観光情報や魅力を周知していきたいと考えている。また、トップ丸や地域おこし協力隊のInstagram等での充実した町の情報発信、更には、町民の皆様、南関町に繋がりがあの方など、より多くの方に町の情報発信していただきたい。

産後ケア事業について

令和3年度から産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となり、令和4年度時点で、約84%の市町村で実施されているが、今後、わが町でも実施する予定があるか。

(町長) 南関町は現在、産後ケア事業は実施していないが、母子健康手帳の交付時に保健師、助産師等による面談を行い、体調、不安や心配事、出産場所、産後の支援体制の聞き取りをしている。また、妊娠8か月頃、訪問等により出産後の育児や体調管理のための相談や情報提供を行っている。出産後は、生後2か月頃に赤ちゃん訪問を行い、産後の健康状態や育児の悩み、心配事への支援をしている。また、随時、電話相談、家庭訪問を行い、お一人お一人に寄り添い、きめ細やかな支援を心掛け、必要に応じ関係機関との連携を図り、個別に丁寧な支援を行うことで、産後ケアの役割を果たしているが、今後は、すでに産後ケア事業を開始している自治体の取組みを参考にし、令和5年3月より開始した、伴走型相談支援事業で行っておりますアンケート内容により、ニーズを的確に把握し、より実情に沿った支援体制の構築に努める。

